

2022年5月26日

各位

会社名 日本郵船株式会社
代表者名 代表取締役社長 長澤 仁志
(コード番号：9101 東証プライム)
問合せ先 法務・フェアトレード推進グループ長
橋本 隆明
(TEL.03-3284-5151)

株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更、配当予想の修正
並びに株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、2022年5月26日開催の取締役会において、株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更、配当予想の修正並びに株主優待制度の変更について下記のとおり決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げるにより、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の方法

2022年9月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式1株につき、3株の割合をもって分割いたします。

(3) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	170,055,098 株
② 今回の分割により増加する株式数	340,110,196 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	510,165,294 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	895,065,000 株

(4) 分割の日程

基準日公告日 2022年9月15日(木)(予定)

基準日 2022年9月30日(金)

効力発生日 2022年10月1日(土)

(5) その他

- ・今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。
- ・今回の株式分割は、2022年10月1日を効力発生日としておりますので、2022年3月31日を基準日とする2022年3月期の期末配当金及び2022年9月30日を基準日とする2023年3月期の中間配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2022年10月1日(土)を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 変更内容

変更内容は次のとおりです。

(下線は変更部分)

変更後	現行定款
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>895,065,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>298,355,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日 2022年5月26日(木)

効力発生日 2022年10月1日(土)

3. 配当予想の修正について

株式分割に伴い、2022年5月9日付で開示いたしました2022年3月期決算短信に記載の2023年3月期の期末配当予想額を以下のとおり修正いたします。なお、今回の配当予想の修正は、2022年5月9日に公表しました1株当たりの配当予想から実質的に増額修正となります。

	年間配当金		
	第2四半期末	期末	合計
前回予想 (2022年5月9日発表)	650円00銭	400円00銭	1,050円00銭
今回修正予想 (株式分割前換算)	650円00銭	135円00銭 (405円00銭)	— (1,055円00銭)
当期実績	—	—	—
前期実績 (2022年3月期)	200円00銭	1,250円00銭	1,450円00銭

(注) 1. 2022年3月31日を基準日とする2022年3月期の期末配当及び2022年9月30日を基準日とする2023年3月期の中間配当については、分割前の株式数を基準とい

たします。

2. 2023年3月31日を基準日とする2023年3月期の期末配当は、今回の株式分割後の株式数を基準といたします。2023年3月期の期末配当金は、前回予想の400円の3分の1の金額から変更し、135円を予想しております。
3. 合計の1株当たり配当金予想につきましては、株式分割の実施により単純比較ができないため表示しておりませんが、株式分割前基準による1株当たり年間配当金の予想は1,055円となります。
4. 2022年3月期の期末配当については、本年6月22日開催予定の当社第135期定時株主総会での承認を経て実施する予定です。

4. 株主優待制度の変更について

(1) 株主優待制度変更の理由

当社では、毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された当社株式を1単元(100株)以上保有している株主を対象に、当社株式の保有数に応じて、飛鳥クルーズの優待割引券を贈呈しております。

この度、2022年10月1日を効力発生日とする当社株式の分割に伴い、贈呈基準を変更いたします。

(2) 贈呈基準の変更内容

<現行基準>

所有株式数 (株式分割前)	優待内容 (飛鳥クルーズの優待割引券)
100株以上 500株未満	3枚
500株以上 1,000株未満	6枚
1,000株以上	10枚

<変更後の基準>

(下線は変更部分)

所有株式数 (株式分割後)	優待内容 (飛鳥クルーズの優待割引券)
100株以上 <u>1,500</u> 株未満	3枚
<u>1,500</u> 株以上 <u>3,000</u> 株未満	6枚
<u>3,000</u> 株以上	10枚

(3) 変更実施時期

2023年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主から変更後の基準に基づき実施いたします。また、2022年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主には、現行基準に基づき実施いたします。

以上